京都市
CITY OF KYOTO

＜報道発表資料＞

令和８年１月１６日

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課

５歳児健康診査の開始

～令和８年４月から、各区役所・支所子どもはぐくみ室で実施します～

５歳児健康診査は、身体の発育、言葉や社会性の発達、就学に向けた生活習慣の確立などを確認する場として、言語の理解能力や社会性が高まる時期のお子さんの成長を安心して見守っていくこと、また、就学前の時期にご家族がお子さんの特徴や心配なことに気づいていただくことを目的に実施するものであり、必要に応じてお子さんとご家族に見合ったサポートを行っていくものです。

日々の生活の中で、お子さんが困っていたり、ご家族が気になっておられることがあれば、５歳児健康診査の機会にご相談いただけます。

【概　要】

- 対象者　　実施年度に満５歳になる幼児（４月２日生～翌年度の４月１日生の年中児）
- 会　場　　お住まいの各区役所・支所保健福祉センター子どもはぐくみ室（以下「子どもはぐくみ室」という。）
- 実施時期　　４歳８か月から５歳６か月まで（標準は５歳０か月）
  - ※　健診案内は、健診を受けていただく時期の概ね２～３か月前に郵送します。
  - ※　健診日程は、子どもはぐくみ室によって異なります。
- 実施方法　　二段階方式で実施

  （一段階目）

  ①　保護者に対して健診案内を郵送し、電子フォームで質問票に回答

  ②　保護者の回答及び市内就園先施設からの情報提供（保護者の同意が得られた場合のみ）等を踏まえ、二段階目健診の対象者を京都市が選定

  （二段階目）

  子どもはぐくみ室で、問診、診察、必要に応じて子育てや発達に関する相談を実施し、健診結果からお子さんの発達状況に合わせた支援を行う
- 費　用　　無料

<お問合せ先>
京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課
電話：０７５－２２２－３９３９